

松原市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)のパブリックコメント実施結果について

- | | | |
|-------------|--|----|
| 1. 意見募集期間 | 令和6年1月4日(木)から令和6年2月2日(金)まで | |
| 2. 素案の公表方法 | 高齢介護課、情報コーナー、まつばらテラス(輝)
市内各老人福祉センター、市ホームページ | |
| 3. 意見提出方法 | 郵送、ファクシミリ、電子メールまたは直接持参 | |
| 4. 意見提出状況 | 提出者数 1名
意見総数 1件 | |
| 5. 意見の内訳と対応 | 意見の反映はせずに、素案どおりとするもの | 1件 |
| 6. 実施結果 | パブリックコメントを実施した結果、計画(素案)についての変更点はありません。 | |

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

・意見の反映はせずに、素案どおりにしたもの

項目	意見	市の考え方	件数
第4章	<p>交通手段がなく、外出や公共施設の利用が困難な市民のために公共施設循環バス（ぐるりん号）を運行している。</p> <p>ぐるりん号は、市民ニーズや交通状況の変化を踏まえ、適切な運行を行います。と、うたっているのに、ぐるりん号の西ルートだけ、まつばらテラス（輝）に停車しないのは、なぜですか。</p> <p>ぐるりん号は4ルート（東ルート、西ルート、南北ルート、北・中央ルート）を運行している。私は西ルートを利用しています。（つえを使っているからです。）西ルートのぐるりん号も、まつばらテラスに停車すると、図書館に行きやすくなる。</p> <p>また、松原市介護予防普及啓発事業「骨盤体操で毎日健康生活！」に参加できるのですが… 市役所から、まつばらテラスまで歩き、それから体操の指導を受けるのはしんどいです。高齢者が介護保険を使わず、健康にくらすためには運動（かるいもの）は、かかせないと考えます。ぐるりん号の西ルートが、まつばらテラスに停車するように願っています。西ルートを検討してほしい。強く要望します。</p>	<p>関係課にご意見を伝えさせていただきます。</p>	1件
合計			1件